

越前市弓道場 施設使用料の変更について

◆変更前(令和2年3月31日まで適用)

(円)

使用区分			使用時間		
			9時から12時	12時から17時	17時から22時
個人使用	中学生以下	1回につき	50		
	高校生		100		
	一般		150		
専用使用	時間区分につき		1,000	1,500	1,500

※市外住民が使用した場合、各使用料の5割増しとする。(10円未満の端数切り捨て)



◆変更後(令和2年4月1日から適用)

(円)

使用区分			使用時間		
			平日		土、日、祝
			9時から17時	17時から22時	9時から22時
個人使用	高校生以下	1人1時間 につき	50	100	100
	一般		100	150	150
専用使用	1時間につき		400	500	500

※市外住民が使用した場合、各使用料の5割増しとする。(10円未満の端数切り捨て)

※使用時間に1時間未満の端数がある場合、1時間として計算する。

問合せ先 越前市教育委員会事務局
スポーツ課 0778-22-7463